

①

関西文化学術研究都市における文化学術研究交流施設の設置等を行う会社への出資に係る特別勘定の益金算入に関する明細書

事業年度		・ ・		法人名			
特 定 会 社 の 名 称		1		当期取崩額	その他の場合の取崩額		7
本店又は主たる事務所の所在地		2			計 (4) + (5) + (6) + (7)		8
期 首 特 別 勘 定 残 額		3	円	差 引 特 別 勘 定 残 高 (3) - (8)		9	
当期取崩額	特定株式の全部又は一部を有しないこととなった場合の取崩額	4		減算	同上のうち前期末までに益金の額に算入された金額		10
	特定株式の帳簿価額を減額した場合の取崩額	5			当期中において益金の額に算入すべき金額		11
	特定株式につき利益の配当を受けた場合の取崩額		6		期 末 特 別 勘 定 残 高 (9) - (10) - (11)		12
特 定 株 式 の 保 有 状 況 等 の 明 細							
区 分				株 式 数		帳 簿 価 額 等	
				①		②	
期首現在の保有特定株式の数及び帳簿価額				13	株	円	
当期中の増減	譲渡等により有しなくなった特定株式の数及び帳簿価額			14			
	特定株式につき帳簿価額を減額した金額			15			
差引期末現在の保有特定株式の数及び帳簿価額 (13) - (14) - (15)				16			
特定株式につき当期に受けた利益の配当の額				17			

別表十(十) 平二十九・四・一以後終了事業年度分

別表十(十)の記載の仕方

この明細書は、青色申告法人が平成4年改正措置法附則第27条《関西文化学術研究都市における文化学術研究交流施設の設置等を行う会社に対し出資をした場合の課税の特例に関する経過措置》又は平成3年改正措置法附則第18

条《東京湾横断道路の建設事業を行う会社に対し出資をした場合の課税の特例に関する経過措置》の規定の適用を受ける場合に記載します。